

指定管理施設評価 年間評価シート 令和7 年度評価 （ 令和8 年度実施）

1. 施設概要

施設名	三田市有馬富士自然学習センター			施設分類	施設管理型
所在地	三田市福島1091番地2				
指定管理者	公益財団法人 兵庫県園芸・公園協会				
指定管理者所在地	明石市明石公園1番27号			選定方法	非公募
指定期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日 (5 年間)	主な 業務内容	・ 施設の利用にかかる受付業務 ・ 施設の利用および運営計画に関する業務 ・ 施設、設備、備品その他の物品の維持管理に関する業務		
利用料金制	採用				
施設所管課	市民生活部文化スポーツ課			電話	079-559-5145

2. 指標

施設の設置目的	自然と親しみ、自然環境について学ぶことにより、自然の営みを尊重する心を培い、もって青少年の健全育成とふるさと意識の醸成に寄与する。			
管理運営における基本理念	市民が身近な自然に関心、愛着を持つよう、有馬富士公園の恵まれた自然環境を活かした生物・環境に関する学習展示設備を提供する。			
評価指標（下記の指標を【増加】又は【減少】させる管理運営を実施）		R7年度	R6年度	R5年度
1 来館者数	【増加】（人）	100,547	95,224	89,244
2 施設来館が「楽しかった」と答えた利用者の割合	【増加】（％）	100	99	100

3. 管理運営状況

施設 利用状況	項目	詳細	R7年度	R6年度	R5年度	
	利用者数(人)【全体】	施設全体	100,547	95,224	89,244	
	利用件数(件)	学習室	101	151	140	
	利用者数(人)	学習室	3,995	7,789	6,471	
	有料施設稼働率(%)	学習室	23	37	31	
指定管理者 の収支状況	(単位：千円)		R7【計画】	R7【実績】	R6【実績】	R5【実績】
	収入		24,986	25,027	25,008	24,990
	指定管理料		24,900	24,900	24,900	24,900
	施設利用料金		86	127	108	90
	事業収入等（受講料その他）		0	0	0	0
	支出		24,986	25,027	25,008	24,990
	人件費		10,933	11,105	11,163	11,142
	光熱水費		6,362	7,240	6,698	5,766
	施設修繕費		1,000	995	938	1,000
	施設維持管理費・事業費等		6,691	5,687	6,209	7,082
差引き		0	0	0	0	
市の使用料収入（利用料金制を採用していない場合）						

利用者 満足度 調査結果	実施時期	回答数	主な調査内容及び満足度（普通以上の割合）	
	令和7年7月 ～8月、12月	383件	スタッフの対応や身だしなみ	100%
			来館後の感想	100%

(P2：評価内容)

指定管理者制度モニタリング【様式3】

指定管理施設評価 年間評価シート

令和7 年度評価（令和8 年度実施）

施設名	三田市有馬富士自然学習センター	施設分類	施設管理型
指定管理者	公益財団法人 兵庫県園芸・公園協会	施設所管課	市民生活部文化スポーツ課

4. 各項目における評価内容				
評価の観点	評価項目	項目区分	指定管理者セルフ評価	市評価
Ⅰ.基本的なサービスの提供	(1)施設運営に係る協定事項の遵守	適正管理	3 適正	3 適正
	(2)利用者の安全確保	サービス効果	5 優れている	4 やや優れている
	(3)利用承認、案内等の対応と接遇	サービス効果	4 やや優れている	3 標準
	(4)市、関係団体、地域等との連絡調整	サービス効果	4 やや優れている	3 標準
	(5)施設の目的に沿ったサービスの提供	サービス効果	4 やや優れている	3 標準
	(6)目標の達成度	サービス効果	4 やや優れている	4 やや優れている
Ⅱ.施設の管理	(1)建物保守管理・設備機器類の安全管理	適正管理	3 適正	3 適正
	(2)収納・文書・備品の適正管理	適正管理	3 適正	3 適正
	(3)清掃・衛生管理・警備	適正管理	3 適正	3 適正
	(4)指定管理者が行う修繕	サービス効果	4 やや優れている	3 標準
	(5)コスト削減、環境配慮の取り組み	サービス効果	3 標準	3 標準
Ⅳ.満足度向上への取り組み	(1)苦情等への対応	サービス効果	5 優れている	3 標準
	(2)利用者獲得及び収入増加に向けた取り組み	サービス効果	4 やや優れている	4 やや優れている
	(3)利用者ニーズに応じた改善	サービス効果	4 やや優れている	4 やや優れている
	(4)利用者の満足度	サービス効果	5 優れている	4 やや優れている
(得点率＝評価項目の評点の合計÷満点×100)			得点率	75%
			総合評価	A

評価項目（項目区分別）における評価区分		
適正管理【3段階】		サービス効果【5段階】
		5 優れている
		4 やや優れている
3 適正		3 標準
2 課題有		2 やや劣っている
1 要改善		1 劣っている
該当しない評価項目は斜線表示とする		



総合評価における評価区分		
得点率	→	総合評価
概ね80%以上 ※	→	S 優良
概ね70%以上 ※	→	A 良好
概ね60%以上 ※	→	B 標準
概ね50%以上	→	C 要努力
概ね50%未満	→	D 要改善
※評価項目に1つでも1の評価がある場合は、C以下とする		

5. 総評

指定管理者による所見

・基本的なサービスの提供の各項目は、適正に運用することができ、目標は概ね達成できた。

・施設の管理については大規模改修工事期間中の安全管理の徹底とお客様への告知や案内を徹底したことで、事故等なく工事を終えることができた。

・コスト削減では、電気代について、今年度は高騰を見越して計画を立てたが、基本料金の高騰に加え今夏の猛暑などの影響や大規模改修工事での器具類の使用に伴う使用量の増加により計画を上回っている。今後も来館者に影響のない範囲で節電には心がけたい。

・満足度向上への取組では大規模改修工事後の来館者のニーズの把握や新たな施設の予約システムでの対応も含めて、来館者に満足していただけるよう運営していきたい。

市による所見

【成果】

・指定管理者とソフト事業受託者(人と自然の博物館)との連携により、来館者への声掛けや子どもが気軽に参加できる事業(めり絵・クイズ等)を継続実施したり、土日祝のイベントを定着化させたことにより、来館者数10万人を達成することができた。

・利用者アンケートでは、夏季、冬季の2回ともに「とても楽しかった」「楽しかった」と答えた来館者の割合は100%であった。

・利用者アンケート結果を指定管理者とソフト事業受託者と共有し展示内容に反映する等、PDCAを意識して取り組めている。

【課題】

・引き続き、施設の老朽化に適切に対応しながら、利用者が安全安心に利用できる施設管理を行っていく必要がある。

・新公共施設予約システムの導入効果を活かし、貸室の稼働率向上に取り組む必要がある。

【今後の方向性】

・引き続き指定管理者とソフト事業受託者との連携により、来館者の満足度が高まるよう施設が持つ特性を十分に活かした取り組みを行うとともに、SNS等の活用など積極的に施設のPRを行い、新規来館者やリピーターの増加を目指す。

指定管理施設評価 年間評価シート 令和7 年度評価 （ 令和8 年度実施）

1. 施設概要

施設名	三田市総合文化センター			施設分類	事業実施型
所在地	三田市天神1丁目3番1号				
指定管理者	JTBコミュニケーションデザイングループ（代表：（株）JTBコミュニケーションデザイン）				
指定管理者所在地	東京都港区芝3丁目23番1号			選定方法	公募
指定期間	令和5年4月1日 から 令和8年3月31日 （ 3 年間）	主な 業務内容	・文化振興に関する業務 ・施設の運営に関する業務 ・施設管理に関する業務		
利用料金制	採用				
施設所管課	市民生活部文化スポーツ課			電話	079-559-5145

2. 指標

施設の設置目的	市民の芸術文化活動の振興及び市民相互の交流を図るとともに、芸術文化の鑑賞の機会を提供し、もって市民だれもが文化に親しみ、魅力ある三田の文化を創造する。				
管理運営における基本理念	市民だれもが文化に親しみ、魅力ある三田の市民文化を創造するための拠点施設として、特色ある地域文化を創造する。また、市民の多彩な文化・学習活動や芸術鑑賞に加え、発表の機会の提供を進めるとともに、文化団体の育成指導と文化情報の提供に努める。				
評価指標（下記の指標を【増加】又は【減少】させる管理運営を実施）			R7年度	R6年度	R5年度
1 施設の興行的稼働率 （大・小ホール、リハ室の年間稼働率）	【増加】	(%)	69	71	73
2 文化事業についての満足度	【増加】	(%)	93	92	83

3. 管理運営状況

施設 利用状況	項目	詳細	R7年度	R6年度	R5年度	
	利用件数(件)【全体】	施設全体	5,238	5,470	5,350	
	利用者数(人)【全体】	施設全体	149,309	138,978	160,043	
	利用者数①(人)	大ホール	52,002	48,000	60,878	
	利用者数②(人)	小ホール	27,701	24,227	26,909	
	有料施設稼働率(%)	有料施設の平均	56	56	54	
	事業実施回数(回)	鑑賞、親子鑑賞・参加型事業、 青少年芸術観賞事業	33	38	39	
	事業参加人数(人)		14,968	15,430	16,796	
指定管理者 の収支状況	(単位：千円)		R7【計画】	R7【実績】	R6【実績】	R5【実績】
	収入		262,767	267,425	268,306	273,386
	指定管理料	189,765	189,765	189,954	189,935	
	施設利用料金	40,000	44,366	47,507	49,010	
	事業収入等（受講料その他）	33,002	33,294	30,845	34,441	
	支出		262,767	266,022	261,187	262,024
	人件費	58,690	58,740	57,102	57,168	
	光熱水費	38,000	43,539	43,431	39,561	
	施設修繕費	4,000	4,645	4,045	4,000	
	施設維持管理費・事業費等	162,077	159,098	156,609	161,295	
	差引き		0	1,403	7,119	11,362
市の使用料収入（利用料金制を採用していない場合）						

利用者 満足度 調査結果	実施時期	回答数	主な調査内容及び満足度（やや満足以上）		
	①通年	①1,951件 ②③66件	①文化事業についての満足度		93%
	②③令和8 年1月、3月		②スタッフの対応		85%
			③施設内の清潔さ		89%

指定管理施設評価	年間評価シート	施設名	三田市総合文化センター	施設分類	事業実施型
指定管理者	JTBコミュニケーションデザイングループ	施設所管課	市民生活部文化スポーツ課		

4. 各項目における評価内容

評価の観点	評価項目	項目区分	指定管理者セルフ評価	市評価
Ⅰ.基本的なサービスの提供	(1)施設運営に係る協定事項の遵守	適正管理	3 適正	3 適正
	(2)利用者の安全確保	サービス効果	5 優れている	4 やや優れている
	(3)利用承認、案内等の対応と接遇	サービス効果	4 やや優れている	4 やや優れている
	(4)市、関係団体、地域等との連絡調整	サービス効果	4 やや優れている	3 標準
	(5)施設の目的に沿ったサービスの提供	サービス効果	4 やや優れている	4 やや優れている
	(6)目標の達成度	サービス効果	3 標準	4 やや優れている
Ⅱ.施設の管理	(1)建物保守管理・設備機器類の安全管理	適正管理	3 適正	3 適正
	(2)収納・文書・備品の適正管理	適正管理	3 適正	3 適正
	(3)清掃・衛生管理・警備	適正管理	3 適正	3 適正
	(4)指定管理者が行う修繕	サービス効果	4 やや優れている	4 やや優れている
	(5)コスト削減、環境配慮の取り組み	サービス効果	4 やや優れている	3 標準
Ⅲ.事業の実施【事業実施型のみ】	(1)効果的な情報提供	サービス効果	4 やや優れている	3 標準
	(2)委託事業（ソフト事業）の実施計画	サービス効果	4 やや優れている	4 やや優れている
	(3)委託事業（ソフト事業）の目標達成	サービス効果	4 やや優れている	4 やや優れている
	(4)自主事業への取り組み	サービス効果	4 やや優れている	4 やや優れている
	(5)共生社会の推進に向けた取り組み	サービス効果	4 やや優れている	4 やや優れている
外部評価委員会による事業評価	(1)文化振興事業の基本方針	サービス効果		3 標準
	(2)指定事業 ①市民文化祭	サービス効果		2 やや劣っている
	(3)指定事業 ②三田市美術展	サービス効果		3 標準
	(4)指定事業 ③シティフレッシュコンサート	サービス効果		3 標準
	(5)自主事業 ④人形劇「パンどろぼう」	サービス効果		4 やや優れている
Ⅳ.満足度向上への取り組み	(1)苦情等への対応	サービス効果	4 やや優れている	3 標準
	(2)利用者獲得及び収入増加に向けた取り組み	サービス効果	3 標準	3 標準
	(3)利用者ニーズに応じた改善	サービス効果	5 優れている	4 やや優れている
	(4)利用者の満足度	サービス効果	5 優れている	4 やや優れている
(得点率＝評価項目の評定の合計÷満点×100)			得点率	74%
			総合評価	A

評価項目（項目区分別）における評価区分		総合評価における評価区分	
適正管理【3段階】	サービス効果【5段階】	得点率	総合評価
	5 優れている	概ね80%以上 ※	S 優良
	4 やや優れている	概ね70%以上 ※	A 良好
3 適正	3 標準	概ね60%以上 ※	B 標準
2 課題有	2 やや劣っている	概ね50%以上	C 要努力
1 要改善	1 劣っている	概ね50%未満	D 要改善
該当しない評価項目は斜線表示とする		※評価項目に1つでも1の評価がある場合は、C以下とする	

5. 総評

指定管理者による所見
・取り組み目標に沿った事業運営と安全に留意した施設運営を推進できた。 ・特におこさま向けの新規公演「パンどろぼう」「ピアノカの魔術師」は好評でほぼ完売。また「音楽ワークショップ」「探究発表会」など継続した取組みも一定程度以上の評価をいただけた。 ・修繕費については、経年劣化による設備の不具合の発生が多く見られ、一部実施できていないが、重要性・緊急性に合わせた修繕対応を実施した。 ・来館者総数は、149,309名で、令和6年度138,978名(前年比107%)となり、前年を上回った。
市による所見
【成果】 ・年度計画に基づいた基本的なサービスの提供、施設の管理運営、事業の実施が適正にできている。 ・事業の実施では、「人形劇 パンどろぼう」や「石見神楽」等、時流を捉えた企画が好評を得た。 ・その他、三田ゆかりのアーティストによるコンサートや障害のある児童を対象としたプログラム、小学校へのアウトリーチ公演、高校生企画探究発表会等、地域人材や次世代人材の育成に資する取組が評価できる。 【課題】 ・事業の面では、これまでの取組を継承しつつ、より一層充実した企画が期待される。 ・施設利用においては、ホールの稼働率向上が課題である。 【今後の方向性】 ・多様化する市民の文化芸術活動に対応する拠点施設として、引き続き、様々な世代や立場の市民が文化芸術に親しむ機会を提供し、文化芸術分野における交流促進や次世代育成、活動支援、情報発信により、特色ある三田の地域文化を実現していく。

1. 施設概要				
施設名	心道会館		施設分類	施設管理型
所在地	三田市三田町19番33号			
指定管理者	株式会社 清光社			
指定管理者所在地	加古川市西神吉町宮前711番地の2		選定方法	公募
指定期間	令和4年4月1日 から 令和9年3月31日 (5 年間)	主な 業務内容	・ 施設の案内業務 ・ 施設利用に関する業務 ・ 利用料等の収納に関する業務 ・ 施設の維持管理業務	
利用料金制	採用			
施設所管課	市民生活部文化スポーツ課		電話	079-559-5145

2. 指標				
施設の設置目的	市民がスポーツ活動を通じて心身の健全な発達を図るとともに市民相互の交流、市民文化の向上及び健康増進に寄与する。			
管理運営における基本理念	スポーツ活動を通じて心身の健全な発達を図るとともに地域のコミュニティ活動の活性化を促進する。			
評価指標（下記の指標を【増加】又は【減少】させる管理運営を実施）		R7年度	R6年度	R5年度
1 施設稼働率	【増加】（％）	48	47	48
2 当施設について「利用しやすい」と答えた利用者の割合	【増加】（％）	85	76	81

3. 管理運営状況			現指定管理者	現指定管理者	現指定管理者
施設 利用状況	項目	詳細	R7年度	R6年度	R5年度
	利用件数(件)【全体】	施設全体	1,909	1,958	1,953
	利用者数(人)【全体】	施設全体	17,734	18,016	17,879
	利用者数①(人)	1階剣道場	6,089	6,267	6,839
	利用者数②(人)	2階柔道場	11,645	11,749	11,040
	有料施設稼働率(%)	有料施設の平均	48	47	48
指定管理者の収支状況	(単位：千円)	R7【計画】	R7【実績】	R6【実績】	R5【実績】
	収入	6,732	6,499	6,468	6,574
	指定管理料	4,632	4,632	4,632	4,632
	施設利用料金	2,100	1,867	1,836	1,942
	事業収入等（受講料その他）	0	0	0	0
	支出	6,732	6,598	6,557	6,574
	人件費	2,250	2,227	1,894	2,084
	光熱水費	1,470	1,443	1,336	1,485
	施設修繕費	200	94	0	78
	施設維持管理費・事業費等	2,812	2,834	3,327	2,927
差引き		0	-99	-89	0
市の使用料収入（利用料金制を採用していない場合）					

利用者 満足度 調査結果	実施時期	回答数	主な調査内容及び満足度（普通以上の割合）	
	令和7年12月	55件	全般的な評価	100%
			職員の対応	100%

指定管理施設評価 年間評価シート		令和7 年度評価（令和8 年度実施）	
施設名	心道会館	施設分類	施設管理型
指定管理者	株式会社 清光社	施設所管課	市民生活部文化スポーツ課

4. 各項目における評価内容

評価の観点	評価項目	項目区分	指定管理者セルフ評価	市評価
Ⅰ.基本的なサービスの提供	(1)施設運営に係る協定事項の遵守	適正管理	3 適正	3 適正
	(2)利用者の安全確保	サービス効果	3 標準	3 標準
	(3)利用承認、案内等の対応と接遇	サービス効果	3 標準	4 やや優れている
	(4)市、関係団体、地域等との連絡調整	サービス効果	3 標準	2 やや劣っている
	(5)施設の目的に沿ったサービスの提供	サービス効果	3 標準	3 標準
	(6)目標の達成度	サービス効果	3 標準	3 標準
Ⅱ.施設の管理	(1)建物保守管理・設備機器類の安全管理	適正管理	3 適正	3 適正
	(2)収納・文書・備品の適正管理	適正管理	3 適正	3 適正
	(3)清掃・衛生管理・警備	適正管理	3 適正	3 適正
	(4)指定管理者が行う修繕	サービス効果	2 やや劣っている	2 やや劣っている
	(5)コスト削減、環境配慮の取り組み	サービス効果	3 標準	3 標準
Ⅳ.満足度向上への取り組み	(1)苦情等への対応	サービス効果	3 標準	3 標準
	(2)利用者獲得及び収入増加に向けた取り組み	サービス効果	3 標準	3 標準
	(3)利用者ニーズに応じた改善	サービス効果	3 標準	3 標準
	(4)利用者の満足度	サービス効果	3 標準	3 標準
(得点率＝評価項目の評点の合計÷満点×100)			得点率	66%
			総合評価	B

評価項目（項目区分別）における評価区分	
適正管理【3段階】	サービス効果【5段階】
	5 優れている
	4 やや優れている
3 適正	3 標準
2 課題有	2 やや劣っている
1 要改善	1 劣っている

該当しない評価項目は斜線表示とする



総合評価における評価区分		
得点率	→	総合評価
概ね80%以上 ※	→	S 優良
概ね70%以上 ※	→	A 良好
概ね60%以上 ※	→	B 標準
概ね50%以上	→	C 要努力
概ね50%未満	→	D 要改善

※評価項目に1つでも1の評価がある場合は、C以下とする

5. 総評

指定管理者による所見
・特に問題なく運営できたと考えている。 ・緊急性のないもので一部修繕が進んでいない箇所があるため、早急に対応する。 ・新規による定期利用者は増えず、広告・宣伝により力を入れて取り組む必要があると感じた。
市による所見
【成果】 ・適切な貸館業務、窓口業務が出来ている。 ・利用者アンケートにおいても良好である。 ・新公共施設予約システム導入にかかる研修等を随時実施していた。 【課題】 ・利用団体が固定化する傾向があり、新たな利用団体の発掘による利用者増や新公共施設予約システムの導入効果を活かした貸室の稼働率の向上に取り組む必要がある。 ・目標としていた認知度向上の取組について工夫が必要である。 【今後の方向性】 ・新たな利用者ニーズを把握し、利用者の満足度、認知度、稼働率の向上につながる施設運営を図っていく。 ・新公共施設予約システムの導入による業務見直しを行い、適切な利用者対応に努める必要がある。

指定管理施設評価 年間評価シート

令和7 年度評価（令和8 年度実施）

1. 施設概要

施設名	三田市立図書館(本館・ウッディタウン分館・藍分室)			施設分類	事業実施型
所在地	三田市南が丘2丁目11番57号(本館) 他				
指定管理者	TRC三田 (代表：株式会社図書館流通センター)				
指定管理者所在地	東京都文京区大塚3丁目1番1号			選定方法	公募
指定期間	令和6年4月1日 から 令和11年3月31日 (5 年間)	主な 業務内容	・ 市立図書館の利用及びその制限に関する業務 ・ 図書館条例第4条に規定する事業の実施に関する業務 ・ 市立図書館の施設等の維持管理に関する業務		
利用料金制	不採用				
施設所管課	市民生活部文化スポーツ課			電話	079-559-5145

2. 指標

施設の設置目的	図書館法の規定に基づき、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする。				
管理運営における基本理念	「地域の知と憩いの拠点」として、地域の施設や団体と連携のもと、市民の生活に役立ち、潤いを与えるサービスを展開する。				
評価指標（下記の指標を【増加】又は【減少】させる管理運営を実施）			R7年度	R6年度	R5年度
1 来館者数	【増加】	（人）	523,439	545,963	528,778
2 来館目的の満足度	【増加】	（％）	94	94	92

3. 管理運営状況

施設 利用状況	項目	詳細	R7年度	R6年度	R5年度	
	利用件数(冊)【全体】	施設全体（貸出冊数）	869,646	922,293	933,930	
	利用者数(人)【全体】	施設全体（来館者数）	523,439	545,963	528,778	
	利用者数①(人)	本館（来館者数）	258,390	259,512	251,137	
	利用者数②(人)	ウッディタウン分館（来館者数）	234,319	256,012	247,788	
	利用者数③(人)	藍分室（来館者数）	30,730	30,439	29,853	
	事業実施回数(回)	おはなし会、各種講座、映画	331	310	258	
	事業参加人数(人)	会等	4,710	4,369	4,387	
指定管理者 の収支状況	(単位：千円)		R7【計画】	R7【実績】	R6【実績】	R5【実績】
	収入		210,157	210,214	210,205	208,993
	指定管理料	209,997	209,997	209,997	209,997	208,795
	施設利用料金	—	—	—	—	—
	事業収入等（複写機使用料その他）	160	217	208	198	
	支出		210,157	210,214	210,205	208,993
	人件費	133,111	127,183	127,089	124,835	
	光熱水費	8,530	8,749	7,867	8,010	
	施設修繕費	550	594	574	574	
	施設維持管理費・事業費等	67,966	73,688	74,675	75,574	
差引き		0	0	0	0	
市の使用料収入（利用料金制を採用していない場合）			0	0	0	

利用者 満足度 調査結果	実施時期	回答数	主な調査内容及び満足度（普通以上の割合）	
	令和7年12月	913件	図書館の設備・管理状況	93%
			スタッフの対応	98%

指定管理施設評価 年間評価シート				令和7 年度評価（令和8 年度実施）	
施設名	三田市立図書館（本館・ウッドタウン分館・藍分室）			施設分類	事業実施型
指定管理者	TRC三田		施設所管課	市民生活部文化スポーツ課	

4. 各項目における評価内容

評価の観点	評価項目	項目区分	指定管理者セルフ評価	市評価
Ⅰ.基本的なサービスの提供	(1)施設運営に係る協定事項の遵守	適正管理	3 適正	3 適正
	(2)利用者の安全確保	サービス効果	3 標準	3 標準
	(3)利用承認、案内等の対応と接遇	サービス効果	3 標準	3 標準
	(4)市、関係団体、地域等との連絡調整	サービス効果	3 標準	3 標準
	(5)施設の目的に沿ったサービスの提供	サービス効果	3 標準	4 やや優れている
	(6)目標の達成度	サービス効果	4 やや優れている	4 やや優れている
Ⅱ.施設の管理	(1)建物保守管理・設備機器類の安全管理	適正管理	3 適正	3 適正
	(2)収納・文書・備品の適正管理	適正管理	3 適正	3 適正
	(3)清掃・衛生管理・警備	適正管理	3 適正	3 適正
	(4)指定管理者が行う修繕	サービス効果	3 標準	3 標準
	(5)コスト削減、環境配慮の取り組み	サービス効果	3 標準	3 標準
Ⅲ.事業の実施 【事業実施型のみ】	(1)効果的な情報提供	サービス効果	3 標準	3 標準
	(2)委託事業（ソフト事業）の実施計画	サービス効果	3 標準	3 標準
	(3)委託事業（ソフト事業）の目標達成	サービス効果	3 標準	4 やや優れている
	(4)自主事業への取り組み	サービス効果	4 やや優れている	3 標準
	(5)共生社会の推進に向けた取り組み	サービス効果	4 やや優れている	4 やや優れている
外部評価委員会 による事業評価	(1)基幹業務	サービス効果		4 やや優れている
	(2)選書	サービス効果		4 やや優れている
	(3)広報	サービス効果		4 やや優れている
	(4)ITを活用した図書館サービス	サービス効果		4 やや優れている
	(5)子どもの読書活動推進	サービス効果		4 やや優れている
	(6)高齢者、障害者、外国人の読書環境づくり	サービス効果		4 やや優れている
	(7)ボランティアとの協働	サービス効果		4 やや優れている
Ⅳ.満足度向上への取り組み	(1)苦情等への対応	サービス効果	3 標準	3 標準
	(2)利用者獲得及び収入増加に向けた取り組み	サービス効果	3 標準	3 標準
	(3)利用者ニーズに応じた改善	サービス効果	4 やや優れている	4 やや優れている
	(4)利用者の満足度	サービス効果	4 やや優れている	4 やや優れている
(得点率＝評価項目の評点の合計÷満点×100)			得点率	74%
			総合評価	A

評価項目（項目区分別）における評価区分			
適正管理【3段階】		サービス効果【5段階】	
		5	優れている
		4	やや優れている
3	適正	3	標準
2	課題有	2	やや劣っている
1	要改善	1	劣っている



総合評価における評価区分		
得点率	→	総合評価
概ね80%以上 ※	→	S 優良
概ね70%以上 ※	→	A 良好
概ね60%以上 ※	→	B 標準
概ね50%以上	→	C 要努力
概ね50%未満	→	D 要改善

※評価項目に1つでも1の評価がある場合は、C以下とする

5. 総評

指定管理者による所見
・令和6年度途中から運用を開始している市民センター、郵便局における本の受け渡しサービスのほか、各種スマート図書館機能を年間を通じ安定的に維持しながらサービス向上に努めた。 ・利用登録率の低下に危機感を持っており、新規利用者獲得に向け、広報力をアップし、電子図書館をフックにしたマイナンバーカード連携や、学校連携による利用登録率拡大を目指していく。
市による所見
【成果】 ・令和6年度途中より開始している市民センター、郵便局における本の受け渡しサービスについて、利用が増加しており図書館から遠い地域の利用者の利便性を高めることができた。（市民センター：貸出7,021冊、返却11,863冊、郵便局：貸出747冊、返却909冊） ・絵本作家のワークショップや原画展の開催、ブックリストの作成、学校への出張講座等、こどもの読書活動推進において新たな取組を行った。 ・利用者アンケートでは、来館目的の満足度、スタッフの対応とも90%以上が満足との回答を得ている。
【課題】 ・利用者からは概ね高い評価を得ているが、潜在的な図書館利用者に対し、様々な図書館サービスの情報が届くよう、引き続き周知し、利用登録率の向上により来館者数の増加を目指す必要がある。
【今後の方向性】 ・潜在的な利用者に向け、ネットでの新規利用者登録や市民センター・郵便局での本の受渡、電子図書館等、様々な図書館サービスの周知に努め、利用者登録率の向上を目指すとともに、読書支援等、生涯学習施設としてきめ細かなサービスの充実を図っていく。

1. 施設概要

施設名	三田市ガラス工芸館			施設分類	事業実施型
所在地	三田市香下1832番地				
指定管理者	特定非営利活動法人 グラスクラフト協会				
指定管理者所在地	三田市学園3丁目1番A棟201号			選定方法	公募
指定期間	令和6年4月1日 から 令和11年3月31日 (5 年間)	主な 業務内容	・施設の管理運営 ・施設の案内、利用に関する業務 ・利用料金収納に関する業務 ・入門及び専門講座、体験教室等の開催に関する業務		
利用料金制	採用				
施設所管課	市民生活部文化スポーツ課			電話	079-559-5145

2. 指標

施設の設置目的	事業を通じて、市民の文化の振興に寄与する。				
管理運営における基本理念	魅力的な講座の開設や施設の有効活用により、子どもを含む市民に広く創作活動や学びの場を提供する。				
評価指標（下記の指標を【増加】又は【減少】させる管理運営を実施）			R7年度	R6年度	R5年度
1 利用者数	【増加】	（人）	12,873	14,302	13,668
2 体験教室の満足度（満足以上）	【増加】	（％）	99	97	97

3. 管理運営状況

施設 利用状況	項目	詳細	R7年度	R6年度	R5年度	
	利用件数(人)【全体】	施設全体	12,873	14,302	13,668	
	利用者数(人)【全体】	施設全体	12,873	14,302	13,668	
	利用者数①(人)	イベント来場者	4,770	5,165	4,611	
	利用者数②(人)	工房	391	537	547	
	有料施設稼働率(%)	工房	32	49	45	
	事業参加人数(人)	体験教室	5,413	6,074	6,182	
	事業参加人数(人)	専門講座	1,982	2,171	1,874	
指定管理者 の収支状況	(単位：千円)		R7【計画】	R7【実績】	R6【実績】	R5【実績】
	収入		60,579	59,955	58,671	53,358
	指定管理料		29,999	29,999	29,999	27,866
	施設利用料金		800	469	609	885
	事業収入等（受講料その他）		29,780	29,487	28,063	24,607
	支出		60,579	63,356	59,557	56,754
	人件費		34,011	35,322	32,774	31,344
	光熱水費		6,000	6,207	6,433	6,236
	施設修繕費		1,200	1,747	1,221	1,231
	施設維持管理費・事業費等		19,368	20,080	19,129	17,943
	差引き		0	-3,401	-886	-3,396
市の使用料収入（利用料金制を採用していない場合）						

利用者 満足度 調査結果	実施時期 通年 （体験教室 受講生）	回答数 197件	主な調査内容及び満足度（普通以上の割合）	
			講師やスタッフの対応	99%
			館内及び体験会場の清潔さ	99%
			問い合わせや予約のスムーズな対応	99%

指定管理施設評価 年間評価シート			
施設名	三田市ガラス工芸館	施設分類	事業実施型
指定管理者	特定非営利活動法人 グラスクラフト協会	施設所管課	市民生活部文化スポーツ課

4. 各項目における評価内容

評価の観点	評価項目	項目区分	指定管理者セルフ評価	市評価
Ⅰ.基本的なサービスの提供	(1)施設運営に係る協定事項の遵守	適正管理	3 適正	3 適正
	(2)利用者の安全確保	サービス効果	5 優れている	3 標準
	(3)利用承認、案内等の対応と接遇	サービス効果	5 優れている	4 やや優れている
	(4)市、関係団体、地域等との連絡調整	サービス効果	4 やや優れている	4 やや優れている
	(5)施設の目的に沿ったサービスの提供	サービス効果	5 優れている	3 標準
	(6)目標の達成度	サービス効果	5 優れている	3 標準
Ⅱ.施設の管理	(1)建物保守管理・設備機器類の安全管理	適正管理	3 適正	3 適正
	(2)収納・文書・備品の適正管理	適正管理	3 適正	3 適正
	(3)清掃・衛生管理・警備	適正管理	3 適正	3 適正
	(4)指定管理者が行う修繕	サービス効果	5 優れている	3 標準
	(5)コスト削減、環境配慮の取り組み	サービス効果	4 やや優れている	3 標準
Ⅲ.事業の実施 【事業実施型のみ】 ※2倍得点	(1)効果的な情報提供	サービス効果	5 優れている	3 標準
	(2)委託事業（ソフト事業）の実施計画	サービス効果	5 優れている	4 やや優れている
	(3)委託事業（ソフト事業）の目標達成	サービス効果	5 優れている	4 やや優れている
	(4)自主事業への取り組み	サービス効果	5 優れている	4 やや優れている
	(5)共生社会の推進に向けた取り組み	サービス効果	5 優れている	3 標準
Ⅳ.満足度向上への取り組み	(1)苦情等への対応	サービス効果	4 やや優れている	4 やや優れている
	(2)利用者獲得及び収入増加に向けた取り組み	サービス効果	5 優れている	4 やや優れている
	(3)利用者ニーズに応じた改善	サービス効果	4 やや優れている	4 やや優れている
	(4)利用者の満足度	サービス効果	4 やや優れている	4 やや優れている
(得点率＝評価項目の評定の合計÷満点×100)			得点率	74%
			総合評価	A

評価項目（項目区分別）における評価区分	
適正管理【3段階】	サービス効果【5段階】
	5 優れている
	4 やや優れている
3 適正	3 標準
2 課題有	2 やや劣っている
1 要改善	1 劣っている

該当しない評価項目は斜線表示とする



総合評価における評価区分	
得点率	→ 総合評価
概ね80%以上 ※	→ S 優良
概ね70%以上 ※	→ A 良好
概ね60%以上 ※	→ B 標準
概ね50%以上	→ C 要努力
概ね50%未満	→ D 要改善

※評価項目に1つでも1の評価がある場合は、C以下とする

5. 総評

指定管理者による所見
・以前より問題であった老朽化した建屋や設備に対して、今期その多くが改善され、LED化されたこともあって各所が安全にまた明るくなり、今後利用者がより気持ちよく利用していただけることと期待をしている。 ・本年度においても、SNS等を利用した広報と共に特別講座や季節の体験などを積極的に実行し、多くの方にガラス工芸を楽しんでいただけたと思う。
市による所見
【成果】 ・施設改修による工房の使用制限等に伴い利用者の減少はあったが、講座の内容や開催方法、集客につながる広報の工夫など利用者増加に努めている。特に、公式Instagramでの投稿は累計1,200件を超え、6,000(前年度比139.7%)アカウント以上のフォロワーがいる。 ・子どもや初心者向けの体験講座を開催する一方、様々な技法を習得できる特別講座を展開し、上級者など高度化する利用者のニーズにも応えることができた。 ・アンケートにおける利用者満足度は高く、講師の丁寧な指導が好評であった。 ・視覚障害者向けの生涯学習教室へのプログラム提供はじめ、障害の有無、年齢、国籍にかかわらず、誰もが楽しく安心して利用できる取組を進めている。
【課題】 ・利用者のニーズが多様化、高度化する中で、イベントの充実やスタッフの配置、事業の最適化等、組織的で安定した運営と持続可能な仕組みがより一層求められる。 ・新公共施設予約システムの導入効果を活かし、貸室の稼働率向上に取り組む必要がある。
【今後の方向性】 ・体験講座から高度な技術を習得できる専門講座まで、年代や経験を問わず幅広い利用者に対応できる充実した講座体系を維持する。 ・引き続きスタッフの配置や事業の最適化を図りながら、多様化、高度化するニーズに対応していく。

1. 施設概要

施設名	三田市聖苑			施設分類	施設管理型
所在地	三田市下槻瀬748番地1				
指定管理者	さんだ斎苑管理グループ（代表：イージス・グループ有限責任事業組合）				
指定管理者所在地	大阪府中央区本町4丁目3番9号			選定方法	公募
指定期間	令和7年4月1日 から 令和12年3月31日（5年間）	主な 業務内容	・ ご遺体の火葬に関する業務 ・ 医療汚物、ペットなど動物の死体に係る聖苑の利用許可及びこれに係る収納焼却に関する業務		
利用料金制	採用				
施設所管課	市民生活部環境政策課			電話	079-559-5064

2. 指標

施設の設置目的	ご遺体の火葬及び医療汚物（胞衣、手術肢体等）、ペットなど動物の死体に係る収納焼却の用に供する。				
管理運営における基本理念	故人の尊厳を守り、利用者に寄り添った対応をする人生の終焉の儀式的場としてふさわしい施設をめざす。				
評価指標（下記の指標を【増加】又は【減少】させる管理運営を実施）		R7年度	R6年度	R5年度	
1 職員の接遇が良いと感じる利用者の割合	【増加】（%）	91	93	96	
2 利用者アンケートの要望に対する改善度（施設ハード面は除く）	【増加】（%）	100	100	100	

3. 管理運営状況

施設 利用状況	項目	詳細	現指定管理者 R7年度	現指定管理者 R6年度	現指定管理者 R5年度	
	利用件数(件)【全体】	施設全体	2,719	3,119	3,004	
	利用者数(件)【全体】	施設全体	2,719	3,119	3,004	
	利用者数①(件)	ご遺体	1,674	1,728	1,613	
	利用者数②(件)	医療汚物	5	13	7	
	利用者数③(件)	動物	1,040	1,378	1,384	
指定管理者 の収支状況	(単位：千円)		R7【計画】	R7【実績】	R6【実績】	R5【実績】
	収入		53,233	52,154	48,235	47,483
	指定管理料	52,489	51,435	47,460	46,667	
	施設利用料金	744	717	774	816	
	事業収入等（受講料その他）	0	2	1	0	
	支出		53,233	52,850	50,394	47,392
	人件費	21,682	21,653	22,057	21,134	
	光熱水費	4,088	4,780	5,306	4,675	
	施設修繕費	830	852	514	507	
	施設維持管理費・事業費等	26,633	25,565	22,517	21,076	
差引き		0	-696	-2,159	91	
市の使用料収入			50,387	52,536	51,161	

利用者 満足度 調査結果	実施時期	回答数	主な調査内容及び満足度（普通以上の割合）	
	随時 （利用時）	321件	職員の身だしなみ、説明、対応	100%
			入場時のお迎え方法や礼儀、接遇	99.6%
			施設利用の利便性	94.7%

指定管理施設評価 年間評価シート		令和7 年度評価（令和8 年度実施）	
施設名	三田市聖苑	施設分類	施設管理型
指定管理者	さんだ斎苑管理グループ	施設所管課	市民生活部環境政策課

4. 各項目における評価内容

評価の観点	評価項目	項目区分	指定管理者セルフ評価	市評価
Ⅰ.基本的なサービスの提供	(1)施設運営に係る協定事項の遵守	適正管理	3 適正	3 適正
	(2)利用者の安全確保	サービス効果	5 優れている	5 優れている
	(3)利用承認、案内等の対応と接遇	サービス効果	5 優れている	4 やや優れている
	(4)市、関係団体、地域等との連絡調整	サービス効果	4 やや優れている	4 やや優れている
	(5)施設の目的に沿ったサービスの提供	サービス効果	4 やや優れている	4 やや優れている
	(6)目標の達成度	サービス効果	3 標準	3 標準
Ⅱ.施設の管理	(1)建物保守管理・設備機器類の安全管理	適正管理	3 適正	3 適正
	(2)収納・文書・備品の適正管理	適正管理	3 適正	3 適正
	(3)清掃・衛生管理・警備	適正管理	3 適正	3 適正
	(4)指定管理者が行う修繕	サービス効果	3 標準	4 やや優れている
	(5)コスト削減、環境配慮の取り組み	サービス効果	5 優れている	3 標準
Ⅳ.満足度向上への取り組み	(1)苦情等への対応	サービス効果	3 標準	3 標準
	(2)利用者獲得及び収入増加に向けた取り組み	サービス効果	—	—
	(3)利用者ニーズに応じた改善	サービス効果	4 やや優れている	4 やや優れている
	(4)利用者の満足度	サービス効果	5 優れている	4 やや優れている
(得点率＝評価項目の評点の合計÷満点×100)			得点率	81%
			総合評価	S

評価項目（項目区分別）における評価区分	
適正管理【3段階】	サービス効果【5段階】
	5 優れている
	4 やや優れている
3 適正	3 標準
2 課題有	2 やや劣っている
1 要改善	1 劣っている
該当しない評価項目は斜線表示とする	



総合評価における評価区分	
得点率	総合評価
概ね80%以上 ※	S 優良
概ね70%以上 ※	A 良好
概ね60%以上 ※	B 標準
概ね50%以上	C 要努力
概ね50%未満	D 要改善
※評価項目に1つでも1の評価がある場合は、C以下とする	

5. 総評

指定管理者による所見 ・利用者ニーズについては、利用者アンケート、葬祭業者アンケート、職員携帯の気づき要望メモから把握し、対応可能な要望には適宜対応するとともに、市と共有した。 ・火葬予約システムを導入し、関連業者への説明や問い合わせ対応を行い、円滑に運用した。 ・残骨灰有価物の売却を実施し、売却益を市へ納入した。 ・利用者アンケートは年間目標の100件を上回る321件を回収し、高い満足度を得ることができた。 ・事故および大きな苦情・トラブルの発生はなく、安全かつ安定した管理運営を行った。 ・指定管理者モニタリングにおいても適正な評価を得られるよう、理想的な斎場管理運営モデルの構築に努めた。
市による所見 【成果】 ・業務の完遂：計画されたすべての管理運営業務を、大きな事故や苦情、トラブルなく適正かつ確実に完遂した。特に本年度から実施している火葬予約システムの運用および残骨灰の有価物売却について円滑に実施できた。 ・運営面の改善：年間目標である100件以上のアンケート回収を達成し、新たに二次元コードによるWeb受付を導入して多角的な利用者のニーズを集約し改善を図った。 ・市との連携：全職員に携帯させた「気づき要望メモ」の内容を日報や月例会を通じて市と緊密に共有し、高い透明性と協働体制を維持した。 ・人材の育成：年間12回の研修を完全履行し、特に夏季には時宜に応じた熱中症対策研修を強化してサービス水準の維持向上を図った。 ・維持管理と安全：仕様書に基づく定期点検の着実な実施に加え、敷地内アスファルトや防火シャッターの不具合を早期発見・即時修繕し利用者の安全を担保した。 ・自主事業の展開：待合室へのフリーWi-Fi導入、貸出用ベビーカーの設置、防災備蓄品150食分の配備など、計画を上回る利便性と安心を提供した。 【課題】 ・火葬炉更新を令和8年度～令和10年度にかけて実施予定であり、工程管理を指定管理者も含めて正確に把握し、市民サービスの低下を抑えながら工事を進める必要がある。また、職員の接遇が良いと感じる利用者の割合が減少傾向であることが課題としてあげられる。 【今後の方向性】 ・指定管理者との連携：火葬炉更新計画も含めて引き続き指定管理者と緊密に情報共有する。 ・職員の接遇の向上：利用者アンケートのWeb化や職員の「気づき要望メモ」を活用し、多角的な意見・要望を収集し、接遇の向上につなげる。 ・改善の実施：集約した利用者のニーズや職員の気づきを精査し、利便性向上のための具体的な改善策を着実に実行する。

1. 施設概要				
施設名	三田市放課後児童クラブ(ゆりのき台小学校区)		施設分類	事業実施型
所在地	三田市ゆりのき台4丁目24番地			
指定管理者	学校法人 親和学園			
指定管理者所在地	神戸市灘区土山町6番1号		選定方法	非公募
指定期間	令和7年4月1日 から 令和10年3月31日 (3 年間)	主な 業務内容	・ 児童クラブに入所した児童の保育 ・ 児童クラブの施設及び設備の維持管理 ・ 各種申請書類の受領、市への提出 ・ 児童生活費の徴収、執行	
利用料金制	不採用			
施設所管課	こども未来部こども育成課		電話	079-559-5046

2. 指標				
施設の設置目的	児童福祉法第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業を行う。			
管理運営における基本理念	専門性及び豊富な保育・教育資源を活かした安定した保育の提供			
評価指標（下記の指標を【増加】又は【減少】させる管理運営を実施）		R7年度	R6年度	R5年度
1 特色ある保育への取り組み	【増加】（回）	14	12	13
2 利用者満足度	【増加】（％）	93	94	93

3. 管理運営状況			現指定管理者	現指定管理者	現指定管理者	
施設 利用状況	項目	詳細	R7年度	R6年度	R5年度	
	利用件数(件)【全体】	施設全体	26,934	27,950	27,837	
	利用者数(人)【全体】	施設全体	150	150	150	
	事業実施回数(回)	教育資源の活用（大学職員の講座、幼稚園施設等の活用等）	3	6	5	
	事業参加者数(人)	大学生等との交流	220	112	241	
指定管理者 の収支状況	(単位：千円)		R7【計画】	R7【実績】	R6【実績】	R5【実績】
	収入		36,621	39,653	37,687	37,300
	指定管理料	36,621	39,653	37,687	37,300	
	施設利用料金	—	—	—	—	
	事業収入等（受講料その他）	—	—	—	—	
	支出		36,621	42,075	41,600	37,094
	人件費	29,478	40,625	39,123	34,329	
	光熱水費	0	0	0	0	
	施設修繕費	400	36	136	359	
	施設維持管理費・事業費等	6,743	1,414	2,341	2,406	
	差引き	0	-2,422	-3,913	206	
	市の使用料収入（利用料金制を採用していない場合）			15,091	15,999	16,310

利用者 満足度 調査結果	実施時期	回答数	主な調査内容及び満足度（普通以上の割合）	
	令和7年11月	94件	児童クラブでの生活を楽しんでいると思うか	91%
			職員の対応は丁寧だと思うか(連絡帳、電話対応、あいさつ、言葉遣い等)	94%
			整理整頓され、清潔に保たれていると思うか	87%

(P2：評価内容)

指定管理者制度モニタリング【様式3】

指定管理施設評価		年間評価シート		令和7年度評価（令和8年度実施）	
施設名	三田市放課後児童クラブ(ゆりのき台小学校区)			施設分類	事業実施型
指定管理者	学校法人 親和学園		施設所管課	こども未来部こども育成課	

評価の観点	評価項目	項目区分	指定管理者セルフ評価	市評価
Ⅰ.基本的なサービスの提供	(1)施設運営に係る協定事項の遵守	適正管理	3 適正	3 適正
	(2)利用者の安全確保	サービス効果	4 やや優れている	4 やや優れている
	(3)利用承認、案内等の対応と接遇	サービス効果	3 標準	3 標準
	(4)市、関係団体、地域等との連絡調整	サービス効果	3 標準	3 標準
	(5)施設の目的に沿ったサービスの提供	サービス効果	3 標準	3 標準
	(6)目標の達成度	サービス効果	3 標準	3 標準
Ⅱ.施設の管理	(1)建物保守管理・設備機器類の安全管理	適正管理	3 適正	3 適正
	(2)収納・文書・備品の適正管理	適正管理	3 適正	3 適正
	(3)清掃・衛生管理・警備	適正管理	3 適正	3 適正
	(4)指定管理者が行う修繕	サービス効果	3 標準	3 標準
	(5)コスト削減、環境配慮の取り組み	サービス効果	3 標準	4 やや優れている
Ⅲ.事業の実施 【事業実施型のみ】 ※2倍得点	(1)効果的な情報提供	サービス効果	4 やや優れている	4 やや優れている
	(2)委託事業（ソフト事業）の実施計画	サービス効果	4 やや優れている	4 やや優れている
	(3)委託事業（ソフト事業）の目標達成	サービス効果	3 標準	3 標準
	(4)自主事業への取り組み	サービス効果	3 標準	3 標準
	(5)共生社会の推進に向けた取り組み	サービス効果	3 標準	3 標準
Ⅳ.満足度向上への取り組み	(1)苦情等への対応	サービス効果	4 やや優れている	4 やや優れている
	(2)利用者獲得及び収入増加に向けた取り組み	サービス効果	3 標準	3 標準
	(3)利用者ニーズに応じた改善	サービス効果	3 標準	3 標準
	(4)利用者の満足度	サービス効果	4 やや優れている	5 優れている
(得点率＝評価項目の評点の合計÷満点×100)			得点率	72%
			総合評価	A

評価項目（項目区分別）における評価区分	
適正管理【3段階】	サービス効果【5段階】
	5 優れている
	4 やや優れている
3 適正	3 標準
2 課題有	2 やや劣っている
1 要改善	1 劣っている



総合評価における評価区分	
得点率	→ 総合評価
概ね80%以上 ※	→ S 優良
概ね70%以上 ※	→ A 良好
概ね60%以上 ※	→ B 標準
概ね50%以上	→ C 要努力
概ね50%未満	→ D 要改善

※評価項目に1つでも1の評価がある場合は、C以下とする

5. 総評

指定管理者による所見
・人員不足を解消するため、学生アルバイトや系列幼稚園からの職員応援などが実施できた。 ・150人の児童が安全に過ごせる環境・職員体制を維持することができた。今後は、より一層神戸親和大学として特色ある保育ができるよう、取り組んでいきたい。
市による所見
【成果】 ・大規模クラブ(4クラブ150名)の運営を安定して行った。 ・利用者アンケート結果によると児童クラブの運営全般について93%の保護者が満足していると回答している。 ・特色ある保育(系列幼稚園の遊戯室を借りたコンサートの実施、系列大学を含めた大学生アルバイトによる保育など)を実施した。
【課題】 ・配慮等を要する児童対応や夏休み中の8時受け入れ対応等、人員が必要な状況が増えており、今後も学生アルバイトの活用や法人内での職員応援といった人材確保に努める必要がある。
【今後の方向性】 ・定員超過が継続する状況下において、安全管理と適正な職員配置を行い、児童が安心して過ごせるよう安定的な運営の確保を目指す。 ・一部の児童を近隣の直営施設へ送迎することに伴い、個人情報適正に管理したうえで、指定管理者と直営施設間の情報共有を緊密に行うことにより、児童及び保護者の円滑な施設利用を図る。 ・職員の資質と保育の質の向上に向け、指定管理者の専門性を活かした研修や、直営施設との情報共有を促進する。併せて、学生との交流を支援するなど、児童の体験活動の充実を図る。

1. 施設概要

施設名	三田市障害児療育センター			施設分類	事業実施型
所在地	三田市井ノ草808番地				
指定管理者	公益財団法人　ひょうご子どもと家庭福祉財団				
指定管理者所在地	神戸市中央区中山手通5丁目1番1号			選定方法	公募
指定期間	令和3年4月1日　　から 令和8年3月31日　（　5　年間）	主な 業務内容	・ 児童発達支援事業 ・ 保育所等訪問事業 ・ 障害児相談支援事業		
利用料金制	採用				
施設所管課	健康福祉部障害福祉課			電話	079-559-5075

2. 指標				
施設の設置目的	障害児の発達を支援し、もって福祉の向上を図る。			
管理運営における基本理念	障害児が地域集団へ適応できるよう支援・助言等を行う、市の中核的な療育支援施設を目指す。			
評価指標（下記の指標を【増加】又は【減少】させる管理運営を実施）			R7年度	R6年度
1 年間延べ利用者人数			5,844	6,087
2 療育内容に満足している保護者の割合			98	100

3. 管理運営状況			現指定管理者	現指定管理者	現指定管理者
施設 利用状況	項目	詳細	R7年度	R6年度	R5年度
	利用件数【全体】	施設全体	5,190	5,447	5,505
	利用者数【全体】	施設全体	65	71	76
	利用者数①	かるがも園在籍児童人数	20	20	21
	利用者数②	すくすく教室在籍児童人数	23	28	30
	利用者数③	たけのこクラブ在籍児童人数	22	23	25
	事業参加人数（人）	保育所等訪問事業、障害児相談支援事業実施	654	640	631
指定管理者 の収支状況	（単位：千円）		R7【計画】	R7【実績】	R6【実績】
	収入		169,060	174,541	169,013
	指定管理料		72,700	72,700	72,700
	施設利用料金		800	774	914
	事業収入等（受講料その他）		95,560	101,067	95,399
	支出		169,060	171,531	169,360
	人件費		126,520	127,565	112,960
	光熱水費		4,800	4,715	4,673
	施設修繕費		1,000	1,118	1,037
	施設維持管理費・事業費等		36,740	38,133	50,690
差引き			0	3,010	-347
市の使用料収入（利用料金制を採用していない場合）					

利用者 満足度 調査結果	実施時期	回答数	主な調査内容及び満足度（普通以上の割合）	
	令和7年7月	111件	お子さまに対するかかわりについて	95%
	令和7年12月		保育内容について	93%

指定管理施設評価 年間評価シート				令和7 年度評価（令和8 年度実施）	
施設名	三田市障害児療育センター			施設分類	事業実施型
指定管理者	公益財団法人 ひょうご子どもと家庭福祉財団			施設所管課	健康福祉部障害福祉課

4. 各項目における評価内容

評価の観点	評価項目	項目区分	指定管理者セルフ評価	市評価
Ⅰ.基本的なサービスの提供	(1)施設運営に係る協定事項の遵守	適正管理	3 適正	3 適正
	(2)利用者の安全確保	サービス効果	3 標準	4 やや優れている
	(3)利用承認、案内等の対応と接遇	サービス効果	5 優れている	4 やや優れている
	(4)市、関係団体、地域等との連絡調整	サービス効果	4 やや優れている	3 標準
	(5)施設の目的に沿ったサービスの提供	サービス効果	5 優れている	3 標準
	(6)目標の達成度	サービス効果	5 優れている	4 やや優れている
Ⅱ.施設の管理	(1)建物保守管理・設備機器類の安全管理	適正管理	3 適正	3 適正
	(2)収納・文書・備品の適正管理	適正管理	3 適正	3 適正
	(3)清掃・衛生管理・警備	適正管理	3 適正	3 適正
	(4)指定管理者が行う修繕	サービス効果	5 優れている	4 やや優れている
	(5)コスト削減、環境配慮の取り組み	サービス効果	3 標準	3 標準
Ⅲ.事業の実施 【事業実施型のみ】 ※2倍得点	(1)効果的な情報提供	サービス効果	3 標準	3 標準
	(2)委託事業（ソフト事業）の実施計画	サービス効果	5 優れている	4 やや優れている
	(3)委託事業（ソフト事業）の目標達成	サービス効果	5 優れている	4 やや優れている
	(4)自主事業への取り組み	サービス効果	4 やや優れている	4 やや優れている
	(5)共生社会の推進に向けた取り組み	サービス効果	5 優れている	4 やや優れている
Ⅳ.満足度向上への取り組み	(1)苦情等への対応	サービス効果	5 優れている	4 やや優れている
	(2)利用者獲得及び収入増加に向けた取り組み	サービス効果	3 標準	3 標準
	(3)利用者ニーズに応じた改善	サービス効果	4 やや優れている	4 やや優れている
	(4)利用者の満足度	サービス効果	4 やや優れている	4 やや優れている
(得点率＝評価項目の評点の合計÷満点×100)			得点率	77%
			総合評価	A

評価項目（項目区分別）における評価区分			
適正管理【3段階】		サービス効果【5段階】	
		5	優れている
		4	やや優れている
3	適正	3	標準
2	課題有	2	やや劣っている
1	要改善	1	劣っている
該当しない評価項目は斜線表示とする			



総合評価における評価区分		
得点率	→	総合評価
概ね80%以上 ※	→	S 優良
概ね70%以上 ※	→	A 良好
概ね60%以上 ※	→	B 標準
概ね50%以上	→	C 要努力
概ね50%未満	→	D 要改善
※評価項目に1つでも1の評価がある場合は、C以下とする		

5. 総評

指定管理者による所見（年度取組目標に沿った取組結果）
・今年度の取り組み目標については、どの項目も目標を達成することができ、目標を上回る物もあった。 ・日々指導員や訓練士、グループ療育講師など支援者が協働しながら支援を行い、それぞれがお子さんの成長を感じることができた。 ・あらたなグループ療育を開始し、お子さんが楽しみながら療育が受けられるように工夫を行った。 ・訪問支援だけでなく、幼稚園や保育園との日々の情報共有ができてつつあり、共生社会への取り組みの一つとなっている。 ・共生社会への取り組みのもう一つの取り組みとして、あいの保育園との交流保育を行った。お子さんだけでなく、職員も交流により、お互いにより刺激を受けることができた。 ・園庭開放を行い、地域の方にも多数参加していただくことができ、それがきっかけで療育につながる方もおられた。
市による所見
【成果】 ・保育スタッフ(保育士、児童指導員)、療育スタッフ(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士)、看護師、栄養士などの専門スタッフの連携により、個別の障害程度や状態に応じた専門的な療育を長期的な観点で行うことが出来ている。 ・クレーム等が0件と、丁寧な対応と保護者との信頼関係が日々の療育活動を通じて醸成されている。 ・多世代交流館に出向き、「障害児が地域のなかで暮らしていくために」等の講座を実施し、現状での話や三田市障害児療育センターの活動について説明が行われた。 【課題】 ・三田市障害児療育センターの療育時間は、9:30～14:00となっている。近年、働いている保護者が増えてきており、最初から入園をあきらめてしまう事例が散見されている。 【今後の方向性】 ・引き続き個別の障害程度や状態に応じた専門的な療育を行っていく。 ・障害児への対応や施設の紹介など関係機関に対してより積極的に発信する機会を作っていくことが必要である。 ・開所時間の関係でお困りの保護者に対しては、市内の他の療育施設とも連携しつつ、可能な限り要望に応えるよう努めたい。 ・令和8年度は地域の民生委員・児童委員10名程度が来園し施設の紹介をする機会を予定している。

1. 施設概要

施設名	三田市総合福祉保健センター			施設分類	施設管理型
所在地	三田市川除675番地				
指定管理者	社会福祉法人 三田市社会福祉協議会				
指定管理者所在地	三田市川除675番地			選定方法	公募
指定期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日（5年間）	主な 業務内容	・ 受付案内(利用許可、利用料金徴収含む)業務 ・ 施設運営業務 ・ 施設維持管理業務 ・ 建築設備維持管理業務		
利用料金制	採用				
施設所管課	健康福祉部健康増進課			電話	079-559-6155

2. 指標

施設の設置目的	市民の福祉の向上と地域福祉活動の促進を図り、併せて市民の健康づくりを推進する。			
管理運営における基本理念	福祉・健康づくりの拠点の場として、誰もが使いやすい施設を目指す。			
評価指標（下記の指標を【増加】又は【減少】させる管理運営を実施）		R7年度	R6年度	R5年度
1 施設稼働率(全貸室の平均)	【増加】 (%)	35	34	50
2 総合案内において、分かりやすい説明・案内だと感じる利用者の割合	【増加】 (%)	65	64	53

3. 管理運営状況

施設 利用状況	項目	詳細	現指定管理者 R7年度	現指定管理者 R6年度	現指定管理者 R5年度	
	利用件数(件)【全体】	有料施設	4,190	4,238	4,614	
	利用者数(人)【全体】	有料施設	69,599	78,126	81,578	
	利用者数①(人)	ギャラリー	6,053	5,802	5,175	
	利用者数②(人)	多目的ホール	25,705	28,762	28,094	
	有料施設稼働率(%)	全貸室の平均	35	34	50	
指定管理者 の収支状況	(単位：千円)		R7【計画】	R7【実績】	R6【実績】	R5【実績】
	収入		59,128	58,249	59,502	65,487
	指定管理料		55,628	54,564	55,627	55,628
	施設利用料金		3,500	3,684	3,874	9,184
	事業収入等（受講料その他）		0	1	1	675
	支出		59,128	60,295	59,617	55,687
	人件費		14,166	13,647	12,066	10,661
	光熱水費		16,773	19,632	19,469	17,432
	施設修繕費		500	1,327	1,446	1,512
	施設維持管理費・事業費等		27,689	25,689	26,636	26,082
差引き		0	-2,046	-115	9,800	
市の使用料収入（利用料金制を採用していない場合）						

利用者 満足度 調査結果	実施時期	回答数	主な調査内容及び満足度（普通以上の割合）	
	令和7年9月	205件	各部屋の使いやすさ	96%
			館内の案内表示	95%
			館内の清掃状況	98%

(P2：評価内容)

指定管理者制度モニタリング【様式3】

指定管理施設評価 年間評価シート		令和7 年度評価 （ 令和8 年度実施）	
施設名	三田市総合福祉保健センター	施設分類	施設管理型
指定管理者	社会福祉法人 三田市社会福祉協議会	施設所管課	健康福祉部健康増進課

4. 各項目における評価内容				
評価の観点	評価項目	項目区分	指定管理者セルフ評価	市評価
Ⅰ.基本的なサービスの提供	(1)施設運営に係る協定事項の遵守	適正管理	3 適正	3 適正
	(2)利用者の安全確保	サービス効果	5 優れている	4 やや優れている
	(3)利用承認、案内等の対応と接遇	サービス効果	4 やや優れている	4 やや優れている
	(4)市、関係団体、地域等との連絡調整	サービス効果	4 やや優れている	4 やや優れている
	(5)施設の目的に沿ったサービスの提供	サービス効果	4 やや優れている	4 やや優れている
	(6)目標の達成度	サービス効果	4 やや優れている	4 やや優れている
Ⅱ.施設の管理	(1)建物保守管理・設備機器類の安全管理	適正管理	3 適正	3 適正
	(2)収納・文書・備品の適正管理	適正管理	3 適正	3 適正
	(3)清掃・衛生管理・警備	適正管理	3 適正	3 適正
	(4)指定管理者が行う修繕	サービス効果	4 やや優れている	4 やや優れている
	(5)コスト削減、環境配慮の取り組み	サービス効果	4 やや優れている	3 標準
Ⅳ.満足度向上への取り組み	(1)苦情等への対応	サービス効果	4 やや優れている	3 標準
	(2)利用者獲得及び収入増加に向けた取り組み	サービス効果	4 やや優れている	3 標準
	(3)利用者ニーズに応じた改善	サービス効果	5 優れている	4 やや優れている
	(4)利用者の満足度	サービス効果	4 やや優れている	4 やや優れている
(得点率＝評価項目の評定の合計÷満点×100)			得点率	79%
			総合評価	A

評価項目（項目区分別）における評価区分		総合評価における評価区分	
適正管理【3段階】	サービス効果【5段階】	得点率	総合評価
	5 優れている	概ね80%以上 ※	→ S 優良
	4 やや優れている	概ね70%以上 ※	→ A 良好
3 適正	3 標準	概ね60%以上 ※	→ B 標準
2 課題有	2 やや劣っている	概ね50%以上	→ C 要努力
1 要改善	1 劣っている	概ね50%未満	→ D 要改善
該当しない評価項目は斜線表示とする		※評価項目に1つでも1の評価がある場合は、C以下とする	

5. 総評

指定管理者による所見
【成果】 ・大規模改修工事による利用制限がある中、「健康」「福祉」の拠点として誰もが使いやすい施設としての取り組みを実施できたと考える。 ・利用者の立場に立った対応や合理的配慮の実施に取り組むため職員向けの研修などを実施し、多様な人が気持ちよく利用できる施設になるよう積極的に取り組んだ。 【課題】 ・利用者の多くが高齢者であることから、若年層、中年層など幅広い年齢層の利用者の獲得が課題である。 ・建物の老朽化により修繕箇所が増加し修繕費が予算額を超えていることや電気・ガス代の高騰により支払額が想定を超え、赤字決算になっていることは課題が大きいと考える。 【今後の方向性】 ・当センターは、福祉のイメージが強く高齢者や障害者が利用する施設と思われがちである。今後は、若年層、中年層など幅広い年齢層の利用者を増加させるため啓発活動に工夫が必要である。 ・電気・ガス代については、エアコン設定温度の管理、こまめな消灯、待機電力の削減など節電に向けた取り組みについて更なる検討が必要である。
市による所見
【成果】 ・施設の運営管理については、大規模改修がある中で、利用者の安全確保等について適切に対応できた。 ・利用者の立場に立った対応や合理的配慮の提供に積極的に取り組んでいる。 【課題】 ・利用者数を向上させ、施設稼働率を増加させる事が求められる。 ・電気代高騰への対策として節電の取り組みが必要である。 【今後の方向性】 ・利便性、利用性の向上について、誰もが親しみやすく、利用しやすい施設となるよう環境を整える。 ・指定管理者と協議し、施設稼働率の向上に取り組む必要がある。

1. 施設概要				
施設名	三田市自転車等駐車場、三田市新三田駅前駐車場、三田市藍本駅前駐車場		施設分類	施設管理型
所在地	三田市福島（新三田駅前駐車場）他			
指定管理者	公益社団法人 三田市シルバー人材センター			
指定管理者所在地	三田市あかしあ台5丁目32番地2		選定方法	公募
指定期間	令和4年4月1日 から 令和9年3月31日 （ 5 年間）	主な 業務内容	・ 施設の管理、運営 ・ 案内、誘導 ・ 定期券の販売及び使用料の徴収 ・ 自転車等放置禁止区域の巡回 ・ 放置自転車等の保管及び指導	
利用料金制	不採用			
施設所管課	都市整備部管理課		電話	079-559-5110

2. 指標

施設の設置目的	道路交通の円滑化、自転車や自動車等を利用する市民の利便を図る。				
管理運営における基本理念	迷惑駐車・駐輪の防止に資することにより道路交通の円滑化を図るとともに、利便性の高い施設を目指す。				
評価指標（下記の指標を【増加】又は【減少】させる管理運営を実施）			R7年度	R6年度	R5年度
1 使用料収入	【増加】	（円）	89,270,120	80,039,720	77,955,470
2 利用者の満足度	【増加】	（％）	96	95	97

3. 管理運営状況			現指定管理者	現指定管理者	現指定管理者	
施設 利用状況	項目	詳細	R7年度	R6年度	R5年度	
	利用件数(台)【全体】	施設全体	456,927	438,369	441,536	
	利用者数(台)【全体】	施設全体	456,927	438,369	441,536	
	利用者数①(台)	有料駐輪場合計	398,614	389,336	394,874	
	利用者数②(台)	新三田駅前駐車場	55,980	46,657	44,078	
	利用者数③(台)	藍本駅前駐車場	2,333	2,376	2,584	
	有料施設稼働率(%)	1日平均駐輪・駐車数÷満車台数(4,291台)	29	28	28	
指定管理者 の収支状況	(単位：千円)		R7【計画】	R7【実績】	R6【実績】	R5【実績】
	収入		84,077	84,077	82,344	80,858
	指定管理料		84,077	84,077	82,344	80,858
	施設利用料金		—	—	—	—
	事業収入等（受講料その他）		—	—	—	—
	支出		84,077	81,331	82,130	80,790
	人件費		62,617	63,771	61,757	60,719
	光熱水費		8,394	6,340	6,238	6,034
	施設修繕費		2,631	590	2,903	3,194
	施設維持管理費・事業費等		10,435	10,630	11,232	10,843
	差引き		0	2,746	214	68
市の使用料収入（利用料金制を採用していない場合）			89,330	80,040	77,956	
利用者 満足度 調査結果	実施時期	回答数	主な調査内容及び満足度（普通以上の割合）			
	令和7年11月 ～令和8年3月	170件	管理人の対応		96%	
			使い勝手・利便性		93%	
			清掃状況		96%	

指定管理施設評価 年間評価シート		令和7 年度評価（令和8 年度実施）	
施設名	三田市自転車等駐車場、三田市新三田駅前駐車場、三田市藍本駅前駐車場	施設分類	
指定管理者	公益社団法人 三田市シルバー人材センター	施設所管課	都市整備部管理課

4. 各項目における評価内容

評価の観点	評価項目	項目区分	指定管理者セルフ評価	市評価
Ⅰ.基本的なサービスの提供	(1)施設運営に係る協定事項の遵守	適正管理	3 適正	3 適正
	(2)利用者の安全確保	サービス効果	4 やや優れている	3 標準
	(3)利用承認、案内等の対応と接遇	サービス効果	3 標準	3 標準
	(4)市、関係団体、地域等との連絡調整	サービス効果	4 やや優れている	4 やや優れている
	(5)施設の目的に沿ったサービスの提供	サービス効果	4 やや優れている	3 標準
	(6)目標の達成度	サービス効果	3 標準	3 標準
Ⅱ.施設の管理		適正管理	3 適正	3 適正
	(2)収納・文書・備品の適正管理	適正管理	3 適正	3 適正
	(3)清掃・衛生管理・警備	適正管理	3 適正	3 適正
	(4)指定管理者が行う修繕	サービス効果	4 やや優れている	3 標準
	(5)コスト削減、環境配慮の取り組み	サービス効果	3 標準	3 標準
Ⅳ.満足度向上への取り組み	(1)苦情等への対応	サービス効果	4 やや優れている	3 標準
	(2)利用者獲得及び収入増加に向けた取り組み	サービス効果	3 標準	4 やや優れている
	(3)利用者ニーズに応じた改善	サービス効果	3 標準	3 標準
	(4)利用者の満足度	サービス効果	3 標準	3 標準
(得点率＝評価項目の評点の合計÷満点×100)			得点率	70%
			総合評価	A

評価項目（項目区分別）における評価区分			
適正管理【3段階】		サービス効果【5段階】	
		5	優れている
		4	やや優れている
3	適正	3	標準
2	課題有	2	やや劣っている
1	要改善	1	劣っている
該当しない評価項目は斜線表示とする			



総合評価における評価区分			
得点率	→	総合評価	
概ね80%以上 ※	→	S	優良
概ね70%以上 ※	→	A	良好
概ね60%以上 ※	→	B	標準
概ね50%以上	→	C	要努力
概ね50%未満	→	D	要改善
※評価項目に1つでも1の評価がある場合は、C以下とする			

5. 総評

指定管理者による所見
・案内表示や掲示物の見直しを実施し、利用者が分かりやすい施設環境づくりに努めた。 ・日常巡回及び点検を継続し、不具合箇所について迅速な修繕対応を行い、重大事故等は発生しなかった。 ・スタッフへの接遇意識向上を図り、丁寧な利用者対応を実施することができ、大きな苦情もなく運営できた。
市による所見
【成果】 ・案内表示や掲示物の見直しを実施し、利用者への適切な案内やマナー啓発に努め、分かりやすい施設環境づくりは、概ね実施できている。 ・日常の巡回及び点検を実施し、各設備の保守において、不具合箇所の早期発見による修繕対応を適切に実施している。 ・スタッフへの接遇研修が行われ、利用者への適切な対応を実施できている。
【課題】 ・特定小型原動機付自転車や新基準原付の導入に加え、電動アシスト自転車や子ども乗せ自転車の普及など、多様な車両が混在する状況となっている。さらに、車両自体の大型化や重量化に伴い、既設の駐輪設備では安全かつ適切な対応が困難な事例も見受けられることから、運用の見直しや工夫等が必要である。 ・非接触ニーズの高まりや利便性向上のため、キャッシュレス決済の導入や、リアルタイムの満空情報の提供などのデジタル化対応、新三田駅前駐車場の開場時間の拡大が望まれている。
【今後の方向性】 ・市内の自転車等放置禁止区域での放置自転車への警告札の取り付けや撤去を引き続き行っていく。特に広野駅前駐輪場において、令和8年5月の仮設駐輪場への一時移転に伴い、放置禁止区域への駐輪など利用者のマナー意識が低くなる可能性があるため、巡回の強化や長期放置自転車の撤去などの対策強化を指定管理者と連携して実施する。 ・指定管理者と緊密な連携を行い、設備の経年劣化による故障等に対し、指定管理者とのリスク分担により都度修繕を実施することで、施設の適切な維持管理に努める。 ・キャッシュレス決済の導入など、利便性向上のための取り組みを検討する。

1. 施設概要				
施設名	三田市都市公園(有料公園施設8箇所)		施設分類	事業実施型
所在地	三田市ゆりのき台1丁目44番地（駒ヶ谷運動公園）他			
指定管理者	P&S三田コンソーシアム（代表：神姫バス株式会社）			
指定管理者所在地	姫路市西駅前町1番地		選定方法	公募
指定期間	令和5年4月1日 から 令和10年3月31日（ 5 年間）	主な 業務内容	・都市公園の行為の制限、許可及び禁止に関する事務 ・都市公園の利用の禁止または制限に関する業務 ・有料施設の利用料金の徴収、還付及び減額、免除に関する業務 ・有料施設の特別な施設等の設備の承認に関する業務	
利用料金制	採用			
施設所管課	都市整備部管理課		電話	079-559-5110

2. 指標					
施設の設置目的		市の区域内に居住する者の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供すること			
管理運営における基本理念		市民の多様なニーズに応えるイベントを実施し、利用者の満足度の高い誰もが安心して利用できる施設を目指す			
評価指標（下記の指標を【増加】又は【減少】させる管理運営を実施）			R7年度	R6年度	R5年度
1	指定管理者が企画立案するイベント事業の実施事業回数	【増加】（回）	120	123	104
2	イベント事業への満足度	【増加】（％）	100	97	96

3. 管理運営状況			現指定管理者	現指定管理者	現指定管理者
施設 利用状況	項目	詳細	R7年度	R6年度	R5年度
	利用件数(件)【全体】	施設全体	51,642	49,040	52,685
	利用者数(人)【全体】	施設全体	489,550	472,140	508,828
	利用者数①(人)	駒ヶ谷運動公園	238,211	214,759	253,601
	利用者数②(人)	城山公園	137,533	142,193	129,223
	有料施設稼働率(%)	施設全体	35	35	35
	事業メニュー数(種類)	各種スポーツ教室等	16	19	16
	事業参加人数(人)		21,609	26,395	31,012
指定管理者 の収支状況	(単位：千円)	R7【計画】	R7【実績】	R6【実績】	R5【実績】
	収入	238,258	220,538	206,438	204,687
	指定管理料	113,300	121,399	114,886	113,300
	施設利用料金	92,428	86,481	75,791	83,921
	事業収入等（受講料その他）	32,530	12,658	15,761	7,466
	支出	224,124	234,616	227,238	197,427
	人件費	81,496	115,148	99,998	93,609
	光熱水費	35,985	42,494	32,144	29,175
	施設修繕費	5,462	7,393	5,569	4,415
	施設維持管理費・事業費等	101,181	69,581	89,527	70,228
	差引き	14,134	-14,078	-20,800	7,260
市の使用料収入（利用料金制を採用していない場合）					
利用者 満足度 調査結果	実施時期	回答数	主な調査内容及び満足度（普通以上の割合）		
	令和8年1月 ～3月	182	公園の安心に対する満足度		96%
			公園のスタッフの対応に対する満足度		92%
			公園の総合満足度		95%

指定管理施設評価 年間評価シート			
施設名	三田市都市公園(有料公園施設8箇所)		施設分類
指定管理者	P&S三田コンソーシアム	施設所管課	都市整備部管理課

4. 各項目における評価内容

評価の観点	評価項目	項目区分	指定管理者セルフ評価	市評価
Ⅰ.基本的なサービスの提供	(1)施設運営に係る協定事項の遵守	適正管理	3 適正	3 適正
	(2)利用者の安全確保	サービス効果	4 やや優れている	3 標準
	(3)利用承認、案内等の対応と接遇	サービス効果	4 やや優れている	4 やや優れている
	(4)市、関係団体、地域等との連絡調整	サービス効果	4 やや優れている	4 やや優れている
	(5)施設の目的に沿ったサービスの提供	サービス効果	4 やや優れている	3 標準
	(6)目標の達成度	サービス効果	3 標準	3 標準
Ⅱ.施設の管理	(1)建物保守管理・設備機器類の安全管理	適正管理	3 適正	3 適正
	(2)収納・文書・備品の適正管理	適正管理	3 適正	3 適正
	(3)清掃・衛生管理・警備	適正管理	3 適正	3 適正
	(4)指定管理者が行う修繕	サービス効果	3 標準	3 標準
	(5)コスト削減、環境配慮の取り組み	サービス効果	4 やや優れている	3 標準
Ⅲ.事業の実施 【事業実施型のみ】	(1)効果的な情報提供	サービス効果	4 やや優れている	3 標準
	(2)委託事業（ソフト事業）の実施計画	サービス効果	4 やや優れている	3 標準
	(3)委託事業（ソフト事業）の目標達成	サービス効果	3 標準	3 標準
	(4)自主事業への取り組み	サービス効果	4 やや優れている	3 標準
	(5)共生社会の推進に向けた取り組み	サービス効果	5 優れている	4 やや優れている
外部評価委員会 による事業評価	(1)施設運営の工夫・設備等の整備、公園内事故の発生抑制	サービス効果		3 標準
	(2)前年度の実績、評価を踏まえた今年度の事業計画に基づく管理運営の実施	サービス効果		3 標準
	(3)人や環境へ配慮した共生社会の実現	サービス効果		3 標準
	(4)有料公園利用者と利用者以外のニーズ把握・情報発信に努めた管理運営	サービス効果		3 標準
	(5)新規を含む各種イベントの計画・実施・達成度	サービス効果		3 標準
	(6)地域住民や地域団体、企業やボランティアとの連携強化と協力	サービス効果		3 標準
Ⅳ.満足度向上への取り組み	(1)苦情等への対応	サービス効果	4 やや優れている	4 やや優れている
	(2)利用者獲得及び収入増加に向けた取り組み	サービス効果	4 やや優れている	3 標準
	(3)利用者ニーズに応じた改善	サービス効果	3 標準	3 標準
	(4)利用者の満足度	サービス効果	4 やや優れている	4 やや優れている
(得点率＝評価項目の評点の合計÷満点×100)			得点率	68%
			総合評価	B

評価項目（項目区分）における評価区分			
適正管理【3段階】		サービス効果【5段階】	
		5	優れている
		4	やや優れている
3	適正	3	標準
2	課題有	2	やや劣っている
1	要改善	1	劣っている
該当しない評価項目は斜線表示とする			

総合評価における評価区分			
得点率	→	総合評価	
概ね80%以上 ※	→	S	優良
概ね70%以上 ※	→	A	良好
概ね60%以上 ※	→	B	標準
概ね50%以上	→	C	要努力
概ね50%未満	→	D	要改善
※評価項目に1つでも1の評価がある場合は、C以下とする			

5. 総評

指定管理者による所見（年度取組目標に沿った取組結果）
・共同企業体ならではのリソースを活用し、「駒ヶ谷スポーツフェスタ」にて、「エレクトリックバス」を出展、車内に様々な植物を装飾した「バスの植物園」を実施し、好評であった。 ・「下青野パークフェスタ」では、市まちのブランド観光課と協働し、ごみ拾いイベントの実施や、千丈寺湖の魅力紹介を行うことができた。 ・イベント満足度は、5点満点中、駒ヶ谷スポーツフェスタは4.8、下青野パークフェスタは4.8、公園全体の満足度は4.0であり、創意工夫で安全に楽しめる公園を実現できた。
市による所見
【成果】 ・共同企業体ならではの資源を活用し、イベントを企画、実施できており、概ね利用者に好評であった。 ・適切な維持管理を行い、概ね良好な利用環境の提供ができている。また、三田市公共施設予約システムの更新に伴う事務を積極的に行い、円滑なシステム移行に貢献した。 ・他の関係機関や団体と連携を継続した結果、小野公園モネの池の再生により、新たな公園の価値を見出した。また、駒ヶ谷運動公園において阪神タイガース球団によるタイガースアカデミーを誘致することができ、令和8年度以降も継続した連携が期待できる。
【課題】 ・令和7年度、新たな企画を計画し事業の充実を図ったが、講師確保が難しく、開催できなかった事業もあったため、期待した参加者数には達しなかった。今後とも事業の企画段階から関係機関や地域団体、企業との連携を深め、PR活動をより積極的に実施し、参加者数の拡大と事業内容のより一層の充実を求める。 ・施設の老朽化や、公園内樹木の古木化による倒木が見受けられ、公園内の安全の確保への課題がある。
【今後の方向性】 ・令和7年度の事業計画、実績報告を踏まえ、実施が困難な事業の見直しを進め、より効果的な事業にすることで、利便性の向上を図るとともに利用者数の増加を目指す。 ・指定管理者とのリスク分担により、設備の経年劣化による故障等に対し、必要に応じた修繕を実施する。高額な費用がかかるものは、市で予算化し修繕を行うなど、指定管理者と緊密な連携による施設の計画的な維持管理に努める。